

# 九条の会

2013・10・8

第176号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 「戦争する国」づくり許さない声、草の根から

### 「九条の会」が記者会見

「九条の会」は10月7日記者会見を行い、よびかけ人5氏の検討を経たアピール「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を」（2頁）と、11月16日に開く第5回全国交流・討論集会の「要綱」（3頁）を発表しました。記者会見には呼びかけ人のうち、在京の大江健三郎、奥平康弘、澤地久枝の3氏が出席し、要旨次のようなコメントをおこないました。

#### よびかけ人コメント

##### ◇大江健三郎

安倍首相は「憲法改正は私の歴史的使命」といっているが、それは彼一人の思い込みで、憲法を変えたいと思いつつ果たせないで死んだ彼の祖父の岸信介の遺志を引き継ごうとするものにすぎない。多くの国民の願いではない。

日本はいま、集団的自衛権の行使によって、アメリカにくっついて戦争をする国になるという大きな危険に直面しつつある。

私はこの憲法と同じ時代を歩んできたので9条を守ることが自分の生きがいであり、この9条をなし崩し的になくしてしまうことは許せない。この思いを共有する全国の「会」のそれぞれの個人が声をあげる必要がある。

##### ◇奥平 康弘

現在の政治状況は特異な性格をもちつつある。「戦後レジームの解体」を掲げる安倍首相らにたいし9条を旗印に平和国家を維持しようとする運動が盛り上がり、たとえば96条先行改憲にみられるように正面からの改憲の動きをいまのところおしとどめている。そのため、実質的に憲法「改正」する内容を先取りする動き——集団的自衛権を解釈の変更によって可能とする動きが強められ、それに付随して防衛体制を強化しようとしているが、その突破口として秘密保護法が国会に出されようとしている。アメリカから秘密保護法がなければわれわれの秘密は守れない、といわれているからだ。与党が過半数をとっている国会でやれる

ことはやっちゃって憲法「改正」の既成事実をつみあげようという今日の動きは、何としても阻止しなければならない。

#### ◇澤地 久枝

九条の会は4人を欠いたが、亡くなった4人のやり残したことを考え、今後の運動をおこなっていききたい。

憲法9条がこんにちほどバカにされていたことはない。オスプレイが配備され、海上自衛隊に海兵隊機能をもたせる、米海兵隊がグアムに移転するがそれは少しだけで、それも財政負担は日本がする、ニュースを見ていると腹がたつことばかり。

安倍首相は選挙で勝ったというが、投票率は50%をちょっと超えているだけで、決して多くの国民の支持を得ているわけではない。にもかかわらず衆参で2分の1をとっていることをよいことにやりたい放題というのは許せない。この状況を何としても打破したい。

#### <アピール>

#### 集団的自衛権行使による「戦争する国」づくりに反対する国民の声を

日本国憲法はいま、大きな試練の時を迎えています。安倍首相は、「憲法改正は私の歴史的使命」と憲法の明文を変えることに強い執念をもやす一方で、歴代内閣のもとでは「許されない」とされてきた集団的自衛権行使に関する憲法解釈を転換し、「戦争する国」をめざして暴走を開始しているからです。

日本が武力攻撃を受けていなくともアメ

リカといっしょに海外で戦争するという集団的自衛権の行使が、「必要最小限度の範囲」という政府の従来の「自衛権」解釈から大きく逸脱することは明白です。それどころか、日本やアメリカの「防衛」ではなく、日米同盟を「世界全体の安定と繁栄のための『公共財』」（防衛省「防衛力の在り方検討に関する中間報告」）とみなし、世界中のあらゆる地域・国への武力介入をめざす体制づくりです。

この企ては、本来なら衆参両院の三分の二以上と国民投票における過半数の賛成という憲法「改正」の手続きを経なければ許されない内容を、閣議決定だけで実現してしまうものです。そのため、長年にわたり集団的自衛権行使を違憲とする政府の憲法解釈を支えてきた内閣法制局長官の入れ替えまでおこないません。麻生副総理が学ぶべきと称賛したナチスがワイマール憲法を停止した手口そのものです。これは立憲主義を根本からつき崩すものであり、とうてい容認することはできません。

それだけではありません。安倍内閣は、自衛隊を戦争する軍隊にするために、海外での武力行使に関する制約をすべて取り払い、「防衛計画の大綱」の再改定により、「海兵隊的機能」や「敵基地攻撃能力」など攻撃的性格をいちだんと強めようとしています。

「戦争する国」づくりに足踏みを踏み入れようとしています。すでに安倍内閣は、防衛、外交に関する情報を国民から覆い隠し首相に強大な権限を集中する「特定秘密保護法案」や日本版NSC（国家安全保障会議）設置関連法案などを臨時国会に提出し

ようとしています。自民党が作成した「国家安全保障基本法案」では、「教育、科学技術、運輸、通信その他内政の各分野」でこれらの「安全保障」政策を優先させ、軍需産業の「保持・育成」をはかるとしているばかりでなく、こうした政策への協力を「国民の責務」と規定しています。これを許せば、憲法の条文には手をふれないまま自民党が昨年四月に発表した「日本国憲法改正草案」における第九条改憲の内容をほとんど実現してしまいます。

さらには福島原発事故の無責任と棄民、原発技術輸出の問題、その他問題山積の現状があります。

戦前、日本国民はすべての抵抗手段を奪われ、ズルズルと侵略戦争の泥沼に巻き込まれていった苦い経験をもっています。しかし、いま日本国民は国政の最高決定権をもつ主権者であり、さらに侵略戦争の教訓を活かした世界にも誇るべき九条を含む日本国憲法をもっています。いまこそ日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、歴史の教訓に背を向ける安倍内閣を草の根からの世論で包囲し、この暴走を阻むための行動にたちあがりましょう。

2013年10月7日

九条の会

### 九条の会第5回全国交流・討論集会 (要綱)

- (1) 名称 九条の会第5回全国交流・討論集会
- (2) 日時 11月16日 午前10時30分  
～午後4時30分
- (3) 会場 東京・一ツ橋・日本教育会館

#### (4) 主な内容

- \*よびかけ人挨拶
- \*全体会発言 全国の「会」の中から
- \*シンポジウム 「集団的自衛権行使容認と憲法(仮題)  
柳澤協二・元内閣官房副長官補(安全保障担当)、国際地政学研究所理事長  
浦田一郎・明治大学教授(憲法学)、九条科学者の会
- \*分科会(女性、学生)・分散会

- (5) 参加者 全国各地の「九条の会」及び分野別の「九条の会」代表

#### 事務局主催学習会に熱気

「九条の会」事務局主催学習会『『戦争する国』への暴走を止める』が10月6日開かれ、会場いっぱいの230名が参加し熱気につつまれました。

学習会では、前泊博盛氏(沖縄国際大学教授、「琉球新報」元論説委員長)が「沖縄の視点からみた安保・憲法の現状」と題して講演、沖縄における米軍の無法ぶりとこれに追隨する日本政府の醜い姿を事実にもとづいて告発しました。

また、渡辺治氏(一橋大学名誉教授、「九条の会」事務局員)は「解釈改憲から憲法全体の改変へ—安倍政権の改憲の新たな戦略に立ち向かう」と題して講演、明文改憲よりさきに解釈によって憲法9条を突破しようとしている安倍政権の動きを解明しました。

参加者からは、この情勢に立ち向かう決意をこめた質問が多数寄せられました。

\*満席で申し込みをお断りした皆さんにはお詫びいたします。